

< 第 2 回横浜市旭区民文化センター指定管理者選定委員会 >

- (1) 日 時 平成 22 年 6 月 21 日 (月)
 【事前打合せ】午後 1 時 30 分から午後 2 時 20 分まで
 【公開ヒアリング】午後 2 時 45 分から午後 3 時 50 分まで
 【本審査】午後 4 時から午後 5 時 30 分まで
- (2) 場 所 横浜市旭公会堂 第 1・2 号会議室
- (3) (出席委員) 中村委員、深沢委員、前田委員、山本委員
 (事務局) 山口副区長、中村地域振興課長、小野村区民施設担当係長、恩田職員、
 安藤職員、山田職員
- (4) 傍聴者 10 人 (公開ヒアリング)

< 議事内容 >

<p>議 題</p>	<p>【事前打合せ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 団体の要件・資格審査について 2 団体の財務状況について 3 公開ヒアリングスケジュールについて 4 本審査について <p>【公開ヒアリング】</p> <p>【本審査】</p>
<p>委員意見等</p>	<p>議題</p> <p>【事前打合せ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 団体の要件・資格審査について 「横浜市旭区民文化センター指定管理者選定委員会の組織及び運営に関する要綱」第 6 条第 3 項に基づき、委員の半数以上の出席があり、委員会が成立していることを確認。 <p>応募団体から、公募要項に規定する応募書類が提出され、不備がなかった旨を事務局から報告。</p> <p>公募要項に規定する欠格事項に該当していないことを報告。ただし、法人市民税等及び暴力団に関する事項については、現在照会中であり、本日の審査については、応募団体から出された「欠格事項に該当しない宣誓書」を基に、応募資格があることを前提に審査していただく旨を事務局より報告。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 団体の財務状況について 応募団体の全構成団体の財務状況について、税理士の委員から財務分析結果を報告。 3 公開ヒアリングスケジュールについて ヒアリングのスケジュールについて事務局より説明。

4 本審査について

①最低基準について

②同点一位の場合の取扱いについて

①の最低基準は50%とした。

②の同点一位の場合について、事務局から案を提示して、選定委員会の了承を得た。

【公開ヒアリング】

・応募2団体について順次実施

それぞれの団体について、応募団体による提案内容の説明（10分以内）及び提案の内容についての委員からの質疑（20分程度）を行った。

【本審査】

・応募書類及びヒアリングに基づき審査、講評を行った。

(1) 相鉄・神奈川共立 共同事業体

地域との連携に熱意を持ち、色々な施策に取り組む意欲のある人材を登用するといった人的なソフト面の提案において期待が持てる。

施設運営面では古くなった施設を上手に運営するのは難しいことだが、株式会社神奈川共立は他区での実績があり、地域に根ざしたリサーチが評価されている。また、企画面においてもノウハウを持っている。提案では舞台技術に徹するということがあったが、それらのノウハウを事業企画等の面で活かせるような組織構造を求めたい。

一方、運営から維持管理の委託まで全て相鉄グループとなることでファシリティマネジメント的な力が働き、組織が上手く機能しないのではないかと懸念される所であり、区によるオブザーブの仕組みを作ることでチェック・評価することが必要である。

(2) かなしんグループ

株式会社横浜アーティストは現指定管理者としての実績があり、経費削減に向けた職員配置は評価できる。しかし、企画や人材等のソフト面において従来以上に付加価値が付けられるか疑問である。

提案では設備面での発想が多いが、大事なことはコンテンツ（ソフト面）である。また、提案自体が消極的な印象で区民文化センターを管理・運営するためにはより積極的な姿勢が求められる。斬新的な新しい切り口やその後の展望を期待したい。継続性・力量を考えたとき不安が残る。

総評

両者とも施設運営についての創意・工夫に物足りなさを感じた。指定管理に向けて、新たな発想を期待したい。区民文化センターは地域の文化芸術活動の拠点であり、旭区の地域特性・ニーズを把握することが求められる。地域に根

	<p>ざした草の根活動にもしっかり取り組んでいただきたい。</p> <p>審査結果として各委員がつけた順位は、株式会社相鉄エージェンシー・相鉄企業株式会社・株式会社神奈川共立による共同事業体を1位とする委員が3人、株式会社横浜アーティスト・株式会社かなしん広告による共同事業体を1位とする委員が1人だった。評点の総計により、前者を優秀提案者とした。</p> <p>優秀提案者となった団体には、選定委員会のアドバイスも取り入れた組織構造を構築し、共同事業体として個々の長所を活かした施設運営を期待する。</p>
<p>審議結果</p>	<p>・優秀提案者、第2位は次のとおりとする</p> <p>優秀提案者 相鉄・神奈川共立 共同事業体 (株式会社相鉄エージェンシー・相鉄企業株式会社・株式会社神奈川共立 共同事業体)</p> <p>第2位 かなしんグループ (株式会社横浜アーティスト・株式会社かなしん広告 共同事業体)</p>